

A

記録年月日 令和 7 年 10 月 23 日

自動車検査証記録事項

111250247254

1. 基本情報											
自動車登録番号又は車両番号											
車台番号		T 0 0 8 - 0 3 9 6									
登録年月日／交付年月日		令和 7 年 10 月 23 日		初度登録年月		平成 27 年 4 月		有効期間の満了する日		令和 9 年 4 月 23 日	
2. 所有者・使用者情報											
所有者の氏名又は名称											
所有者の住所		[37135]									
使用者の氏名又は名称											
使用者の住所											
使用の本拠の位置											
3. 車両詳細情報											
車名		タダノ [153]									
型式		UDS-T008				原動機の型式		QL9			
自動車の種別		大型特殊		用途		—		自家用・事業用の別		自家用	
車体の形状		ホイール・クレーン [072]				乗車定員		1 人		最大積載量 — kg	
車両重量		41120 kg		車両総重量		41175 kg		長さ		1276 cm	
								幅		278 cm	
								高さ		375 cm	
前前軸重		10180 kg		前後軸重		10420 kg		後前軸重		10300 kg	
								後後軸重		10220 kg	
燃料の種類		軽油				型式指定番号				総排気量又は定格出力 8.90 kW L	
4. 備考											
[札幌]，移転登録，管轄変更入 自動車重量税 非課税 令和7年度エネルギー消費効率（JH25モード燃費値）算定未了 [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 47-00213 *保安基準緩和* [認定年月日] 平成25年6月5日 [四国運輸局] 113 [緩和事項] [098] 一括緩和，[001] 長さ，[002] 幅，[004] 車両総重量，[005] 軸重，[056] 隣接軸重，[006] 輪荷重 [制限事項] [001] 自動車の後面及び運転者席には、長さを表示すること。、[002] 自動車の後面及び運転者席には、幅を表示すること。、[004] 自動車の後面及び運転者席には、車両総重量を表示すること。、[005] 自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。、[006] 自動車の後面及び運転者席には、輪荷重を表示すること。、[071] 自動車の最前端部、中央部及び最後端部のそれぞれの附近に側方から確認できる側方灯又は側方反射器を備えること。、[091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、[095] 自動車の後面及び運転者席には、隣接軸重を表示すること。 以下余白											

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID T9465RR5104742



CR700N-1



第 63584 号		移動式クレーン検査証	
製造検査又は 使用者検査及び 住所	株式会社タダノ 高松市新田町甲34番地		
設置地	松本県佐野市甲1340番地		
事業の名称			
種類及び型式	ジブが伸縮する ホイールクレーン GR-700N-1		
つり上げ荷重	70.00 t		
製造検査又は使用検査 の刻印番号	香63584		
有効期間	検査者印	有効期間	検査者印
平成27年 2月 24日から 平成29年 2月 23日まで		令和3年 4月 9日から 令和5年 4月 8日まで	
27年 4月 9日から 29年 4月 8日まで		5年 4月 9日から 7年 4月 8日まで	
29年 4月 9日から 31年 4月 8日まで		7年 4月 9日から 9年 4月 8日まで	
31年 4月 9日から 33年 4月 8日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
平成27年 2月 24日 香川労働局長			

日付	記 事 欄	検 査 印
平成27年 2月 24日	製造検査施行・クレーン等安全規則第59条の 規定に基づき検査証を交付する。	
27年 4月 9日	クレーン等安全規則第51条による設置 報告書を受理する	
年 月 日	保管に係る書面の提出により有効期間を延長する (クレーン規則60条) 松本労働基準監督署	
29年 3月14日	性能検査実施 シマブンクレーン検査機関東事務所 異常を認めない	
31年 3月13日	性能検査実施 シマブンクレーン検査機関東事務所 異常を認めない	
令和3年 3月19日	性能検査実施 シマブンクレーン検査機関東事務所 異常を認めない	
5年 4月 6日	性能検査実施 シマブンクレーン検査機関東事務所 異常を認めない	
7年 4月 4日	性能検査実施 シマブンクレーン検査機関東日本事務所 異常を認めない	
7年 10月 22日	検査証書替申請受理 書替する	
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		

GR700N-1-TE0882

(移 動 式 ク レ ー ン) 設 置 報 告 書

事 業 の 種 類	建設揚重業		
事 業 の 名 称			
事 業 の 所 在 地			
設 置 地	同 上		
種 類 及 び 型 式	ジブが伸縮するホイールクレーン GR-700N-1		
つ り 上 げ 荷 重	70.00 t	設 置 予 定 年 月 日	平成 27 年 4 月 9 日
製 造 者 名	株 式 会 社 タ ダ ノ	製 造 年 月	平成 27 年 2 月

平成 年 月 日

報告者 氏名

労働基準監督署長 殿

備 考

1. 表題の () 内には、クレーン、又は、移動式クレーンの別を記入すること。
2. 「事業の種類」の欄は、日本標準産業分類（中分類）による分類を記入すること。
3. 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

